

国立大学法人 大阪教育大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

基本理念

我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

基本目標

大阪教育大学は、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として、学長のリーダーシップのもと全学的な改革に取り組み、我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材を養成する。

- 1 義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用をめざし、我が国の学校教員の質の向上に貢献するため、実践型教員養成機能への質的転換を行う。
- 2 理数系に重点を置いた中等教育教員の養成等、高度な専門的知識・指導力を有するスクールリーダー等の高度専門職業人たる教員の養成機能をさらに強化する。
- 3 大学全体の教員養成及び教育・学習支援人材養成の機能の充実・強化を支えるため、グローバル化に対応した教養教育の質的充実を図る。
- 4 現代教育課題を理解し、汎用基礎力及び協働力をそなえた教育・学習支援分野への人材養成を進める。
- 5 附属学校や教育委員会等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、我が国の教員の資質能力向上に寄与する等、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成 28 年 4 月から平成 34 年 3 月までの 6 年間。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、本学の教育研究上の目的を明確にし、学位授与方針を定め、学生が身に付けるべき学修成果や到達目標を明示した。その上でGPA導入による厳格な成績評価制度の下、三教育大学の連携による双方向遠隔授業の展開や、教養基礎科目やICTを活用した教育の充実をはじめ、英語を学び続けるためのカリキュラム整備や、教職の実践力強化を目指した教育実習の4年間積上げシステムの充実等、その時々で求められる教職に必要な能力形成に資する教育活動を展開してきた。

第3期中期目標期間においては、これまでの取り組みの成果をさらに深化させるとともに、教員養成機能及び教育・学習支援人材等養成機能の充実・強化のため、本学の特色を踏まえつつ、教育内容の見直しや再整備を行い、大阪府を含め全国的な広がりを見据え、主体的な学びの推進、学校安全、グローバル化に向けた多様性理解等の社会ニーズに対応した教育を実施する。

2 第2期中期目標期間においては、概算要求プロジェクト「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」事業の研究成果より、教員に求められる資質能力として、「学校教育についての理解」、「教科に関する知識・技能」、「子ども理解」、「コミュニケーション能力」、「教育実践」の5つの指標と22の項目を提示の上、学校現場で中心的な役割を担える教員を養成してきた。

第3期中期目標期間においては、学校現場等においてさらに高度な教育活動の継続的な改善や発展ができる手法と、他者との協働による課題解決能力を備え、学校現場等で指導的役割を果たす教員や教育・学習支援人材等を養成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、全学的なFD実施組織を整備し、部局のFD組織と有機的に連携しながら学生による授業評価や教員による授業改善に取り組むとともに、教職課程の運営・教職指導を担う全学的組織を設置し、教育課程編成方針のもと、教育課程や教育方法等について、点検・改善する体制を構築し、教員養成カリキュラムにおける質的向上に向けた取り組みを進めてきた。

第3期中期目標期間においては、これまでの取り組みの成果を深化させるとともに、教員養成機能及び教育・学習支援人材養成機能等のさらなる充実・強化をめざした学位プログラムを整備し、全学的な協力体制の下、人材育成を中心とした教学マネジメント体制を確立する。

2 第2期中期目標期間においては、平成24年度から、大規模四教育大学(HATO：北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学)の連携のもと「教員養成開発連携センター」を設置し、「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築：HATOプロジェクト」を進めている。また、京阪奈三教育大学(京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学)連携のもとでは、教員養成高度化連携拠点のひとつとして「教員養成高度化センター」を設置し、「『学び続ける教員』のための教員養成・研修高度化事業」を進めている。

第3期中期目標期間においては、平成29年度に各事業を結実させ、継続的な各大学との連携のもと、教員養成と教員研修の高度化のための成果を全国の教員養成系大学・学部や教育委員会等現場に発信し、学校教育の質の高度化に資する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 1 第2期中期目標期間においては、指導教員制度を強化するため「指導教員ハンドブック」の改訂版により、説明会を開催した。さらに総合的な学生支援のため、全学的組織「学生総合支援ネットワーク」を立ち上げた。
第3期中期目標期間においては、学生が充実した大学生活を送れるように、「学生総合支援ネットワーク」のもと、学生のニーズを把握し、それに応じた指導と支援を拡充する。
- 2 第2期中期目標期間においては、キャリアアドバイザーを増員し、面接指導・模擬授業対策・場面指導対策等の強化を図った。
第3期中期目標期間においては、「ミッションの再定義」を踏まえ、教員就職に関する支援を強化し、教員養成において地域の拠点的作用を果たすよう、高い教員就職率を確保する。
- 3 第2期中期目標期間においては、学校サポート活動の単位化、インターンシップに関わる授業の新設、授業料等免除及び奨学金の選考基準の見直し、三教育大学連携による学生主体のセミナーや教員就職セミナーを実施してきた。
第3期中期目標期間においては、学生が意欲を持って、修学や課外活動等に自主的、主体的に取り組むことができるように、支援機能を強化する。

(4) 入学者選抜に関する目標

- 1 第2期中期目標期間においては、アドミッション・ポリシーに相応しい入試方法により、総合的な基礎学力を備え、課程、学科、専攻の教育目標に対して適性がある学生を受け入れるため、入試方法の効果の検証をもとに、課程等ごとに入学者選抜方法等の改善策を検討・実施してきた。
第3期中期目標期間においては、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点大学を目指す本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに適合する意欲・適性を備えた学生を確保できるように抜本的な入試改革を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 1 第2期中期目標期間においては、本学附属学校園及び大阪府内の教育委員会と連携し、初任期教員の育成、学校リスクマネジメントに関する研究を推進し成果を上げてきた。
第3期中期目標期間においては、本学の強みを生かした先進的・独創的な教育研究が可能となる日本トップレベルの教育研究拠点を形成し、その教育研究成果を社会に還元するとともに教育課程に反映する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- 1 第2期中期目標期間においては、本学固有の課題研究を推進するため、専門知識や実務経験の豊かな内外の人材を任用し、組織的な研究体制の整備を行ってきた。
第3期中期目標期間においては、本学の強みを生かした課題研究の推進や研究水準を向上するために、組織的な研究体制を整備し、人員・資金を戦略的に配備する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、教育委員会や自治体との連携協定に基づいて本学の特性を活かした共同事業や協力事業を推進してきた。

第3期中期目標期間においては、引き続き多様な学校教育の課題と教育界のニーズに応え、地域や社会とともに発展していくため、教育委員会や地域の学校と連携・協力して各種の共同事業や支援事業を推進する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、多文化共生教育に対応できる教員を養成するため、海外教育実習や語学・文化研修を含む科目の開設等のカリキュラム改革を行ってきた。

第3期中期目標期間においては、グローバルな視野を持ち、学校現場の児童・生徒の多様化や多民族化、社会のグローバル化に対応できる人材を養成する。

2 第2期中期目標期間においては、途上国の協定校や国際機関との連携事業により教員養成分野における教育支援活動を行ってきた。

第3期中期目標期間においては、本学の教員養成機能の強化のため、途上国をはじめとする諸外国への教育協力や大学間交流を促進し、日本と諸外国の経験・知見を共有し、共通・類似の教育課題に取り組む。

3 第2期中期目標期間においては、地域の日本語・識字教育や国際理解教育の支援事業を通じて地域貢献活動を行ってきた。

第3期中期目標期間においては、地域のニーズに対応した教育プログラムの開発・実践を通じて、地域のグローバル化に対応した英語教育の推進に貢献する。

(2) 附属学校に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、大学と附属学校園の連携・協力のもとに教育研究や共同研究を推進してきた。

第3期中期目標期間においては、大学との連携・協力による共同研究や教育実習の内容をさらに充実し、附属学校園に本来求められる先導的な教育研究協力機関としての機能の強化を図り、我が国の学校教育の充実と発展に寄与する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、大学教員の退職者枠を学長のもとにすべて留保し、特任教員や年俸制教員を活用しながら、大学の戦略及び財政状況を踏まえ、学長が教員の再配置を一括管理し、基盤的活動の確保を図りつつ機能強化に取り組む体制の整備を進めてきた。事務体制についても、特命職員を活用し高度な専門性を有する人材の再配置を進め、大学改革に即した教育研究等の支援体制の整備を進めてきた。

第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップ体制をさらに強化し、社会や地域のニーズ、学外者の意見を反映させながら、教育、研究、社会貢献の強みや特色を最大化できるよう、ガバナンス改革を行う。

2 第2期中期目標期間においては、財務に関する戦略の方針(アクションプラン)を踏まえ、学長リーダーシップの下、全学的視点から教育研究の活性化をより一層推進するための予算を十分に確保し、機動的な学内資源の配分を行った。

第3期中期目標期間においては、さらに本学の強みや特色を活かし、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるよう効果的な学内資源の配分を行う。

3 第2期中期目標期間においては、教育の質の向上と充実を図るため、全学組織としてFD事業実施委員会を設置し、部局のFD組織と有機的に連携しながら学生による授業評価や教員による授業改善に取り組んできた。

第3期中期目標期間においては、教職員が、大学の理念・目標や養成する人材像に対する共通理解を有しながら、教育研究等の学生指導や支援に力を発揮できるよう、効果的に研修等を通じて能力開発を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

1 第2期中期目標期間においては、社会の諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた、力量ある教員の養成のため、大阪の有力私立大学の関西大学及び近畿大学と連携し、平成27年度に連合教職大学院を設置した。また、グローバル教育人材養成を本格的に展開する足がかりとして、平成26年度にグローバル教育センターを設置した。

第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップのもと、広域型教員養成機関として我が国の学校現場を中心とした教育界を牽引するグローバル教育人材養成の教育大学へと抜本的組織改革を推進する。特に現代的教育課題に対応する実践型教員養成への質的転換を図り、学校教員の質の向上に資する大学へと機能強化するため、平成29年度に学部改革、平成30年度に大学院改革を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、他機関と共同して事務を実施することにより管理的経費の節減や人的資源の活用を推進してきた。また、学内会議においては、積極的にタブレット端末を活用したペーパーレス会議を推進してきた。さらには、SDとして、大学問題に関する基礎的な知識の習得を目指す研修を各種行ってきた。

第3期中期目標期間においては、引き続き徹底した業務の見直しを行いつつ、職員には、単なる事務職ではなく大学運営に積極的に貢献する大学職員として意識改革と資質能力の向上を求め、そのような大学職員を育成するためにより高度

な SD システムを展開する。また，外部人材も活用し，本格的な教職協働体制への転換を目指し，事務運営の効率化・合理化を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、自己収入増加のため、外部研究資金獲得教員の拡大、企業へのアピール、プロジェクト育成制度の充実、基金の創設等様々な取組を実施してきた。

第3期中期目標期間においても、引き続き教育研究の水準向上と活性化に資する環境の整備並びに経営基盤強化のため、さらなる外部研究資金獲得拡大とともに、基金事業の拡大を図る。

2 経費の抑制に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、経費抑制のため、新たな契約方法の導入や複数年契約の拡大を実施してきた。

第3期中期目標期間においても、引き続き教育研究活動を安定的に実施するため、組織改革等の進捗を踏まえ、全学的に経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、大学資産を活用し、自己収入増加の方策を構築してきた。

第3期中期目標期間においては、資産を適切に運用管理し、大学の戦略に基づき有効に活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、教育、研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため、各部局・講座で行われてきた自己点検・評価を全学一丸となって取り組む組織として、新たに自己点検・評価委員会を設置し、各授業担当者と講座、さらに部局と課題等をそれぞれの段階で分析等できるよう、自己点検・評価システムを整備した。

第3期中期目標期間においては、各種点検・評価の評価方法及び作業を効率化しつつ、その実施結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを再構築し、評価の機能を高める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、平成24年度に設置した「広報戦略室」が意思決定を行い、学生参画による広報活動、ウェブページの充実、学長記者会見等を通じて、大学広報の充実を図ってきた。

第3期中期目標期間においては、大学の方向性に沿った新たな取組や教育研究活動について効果的に発信し、我が国の先導的な教員養成大学としての大学ブランド力向上を図る。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、教育改善を推進するため、安全かつ良好な環境を維持するとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対し、必要な施設環境等を整備してきた。

第3期中期目標期間においては、さらに高度な教育改善を推進するため、大学の目標や戦略に沿った計画的な施設マネジメントを行う。

2 第2期中期目標期間においては、教育環境のICT化を推進するための戦略的方针を策定し整備をしてきた。

第3期中期目標期間においては、研究・業務環境を含め時代に即応した総合的な学内情報基盤を整備する。

2 安全管理に関する目標

1 平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組を推進してきており、第2期中期目標期間においては、学生・教職員のための普通救命講習会、全国の学校教員を対象とする学校安全主任講習会、授業での遺族による講演、防災・防犯避難訓練、施設設備の改修等附属学校園及び大学キャンパスの安全な環境を維持するための取組を継続的に実施するとともに、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウム、ISS(International Safe School)の認証に関わる技術的指導や、我が国独自の新たな学校安全の取組となる「セーフティプロモーションスクール」の認証制度を開発し、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けてきた。

第3期中期目標期間においては、先述の取組を引き続き行い、幼児・児童・生徒・学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、安全意識・危機管理・危機対応能力の向上を図る。

3 法令遵守等に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、監査機能強化のため、監査室の専任化を行った。また、研究倫理意識を高める取組を行いつつ、研究費不正使用防止体制を構築し、研究者モラル向上のコンプライアンス活動を推進した。

第3期中期目標期間においては、経理の適正化、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等、法令遵守と危機管理体制を強化し、適正な法人運営を行う。

別表（学部，研究科等）

| | |
|-----|---------------------|
| 学 部 | 教 育 学 部 |
| 研究科 | 教育学研究科 連合教職実践研究科 |